

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 河村 明雄 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	令和4年9月26日
【提出日】	令和4年10月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダイワボウホールディングス株式会社
証券コード	3107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)
住所又は本店所在地	米国マサチューセッツ州02110、ボストン、ロウズ・ワーフ40 (40 Rowes Wharf, Boston, Massachusetts 02110, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年12月16日
代表者氏名	フィリップ・ザコス(Philip Zachos)
代表者役職	ジェネラル・カウンセル (General Counsel)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 町田 行人
電話番号	03 (5501) 2111

（２）【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこともありうる。

（３）【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行うこともありうる。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			4,903,495
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 4,903,495
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,903,495		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和4年9月26日現在)	V 96,356,460
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	5.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	6.09

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年7月29日	株券	26,400	0.03	市場内	処分	
令和4年8月8日	株券	8,500	0.01	市場内	処分	
令和4年8月8日	株券	4,000	0.00	市場内	取得	
令和4年8月9日	株券	8,500	0.01	市場内	処分	
令和4年8月10日	株券	6,300	0.01	市場内	処分	

令和4年8月12日	株券	15,600	0.02	市場内	処分	
令和4年8月16日	株券	9,200	0.01	市場内	処分	
令和4年8月17日	株券	17,400	0.02	市場内	処分	
令和4年8月19日	株券	17,600	0.02	市場内	処分	
令和4年8月22日	株券	19,300	0.02	市場内	処分	
令和4年9月1日	株券	400	0.00	市場内	処分	
令和4年9月7日	株券	17,600	0.02	市場内	処分	
令和4年9月9日	株券	26,900	0.03	市場内	処分	
令和4年9月12日	株券	24,000	0.02	市場内	処分	
令和4年9月13日	株券	17,300	0.02	市場内	処分	
令和4年9月14日	株券	5,800	0.01	市場内	処分	
令和4年9月15日	株券	20,600	0.02	市場内	処分	
令和4年9月16日	株券	9,000	0.01	市場内	処分	
令和4年9月20日	株券	36,400	0.04	市場内	処分	
令和4年9月21日	株券	13,800	0.01	市場内	処分	
令和4年9月22日	株券	23,200	0.02	市場内	処分	
令和4年9月26日	株券	36,300	0.04	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

複数のファンドの業務執行組合員等として保有する株式、及び、顧客との投資一任契約に基づき保有する株式である。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	6,442,282
上記（Y）の内訳	ファンド及び顧客の資金で購入
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,442,282

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地